

これまでの検討経過について

平成17年7月13日

診療報酬調査専門組織慢性期入院医療の包括評価調査分科会

分科会長 池上 直己

1. 背景

平成15年3月に閣議決定された「医療保険制度体系及び診療報酬体系に関する基本方針について」において、慢性期入院医療については、「病態、日常生活動作能力（ADL）、看護の必要度等に応じた包括評価を進めるとともに、介護保険との役割分担の明確化を図る」とされたところ。

2. これまでの検討について

当分科会においては、中央社会保険医療協議会基本問題小委員会の付託を受け、慢性期入院医療について、患者特性や医療提供状況等に応じた慢性期入院の包括評価を行うための検討を行ってきており、平成16年11月には基本問題小委員会に中間報告を行い、「慢性期入院医療の包括評価に関する平成16年度調査」の実施について了承を得、平成17年2月～3月にかけて調査を実施した。

その後、平成17年3月31日、5月11日及び6月30日に開催された同分科会において、その調査結果（別添1参照）を報告するとともに、これまでに提案された患者分類案（日医総研による「長期療養者に対する新しい支払い方式」、健康保険組合連合会による「急性期以外の入院医療に対する新しい支払い方式」等）を参考に、医療提供実態を反映した医療区分と、ADL自立度等を反映したADL区分によるマトリックスの「患者分類試案」を作成した。（別添2参照）

また、「患者分類試案」については医療現場での妥当性を検証すること等の必要性が指摘され、平成17年度の調査として「患者分類案の妥当性に関する調査」及び「慢性期入院実態調査」を行うことが適当であると合意が得られた。(別添3参照)

なお、患者分類試案については、未だ確定案ではなく、今後、慢性期入院医療に関する専門家の意見も踏まえた上で、調査開始までに改善を行うこととされた。

【検討の日程】

平成16年12月24日

- ・平成16年度慢性期入院医療の包括評価調査について

平成17年 3月31日

- ・平成16年度調査の粗集計について
- ・今後の進め方について

平成17年 5月11日

- ・平成16年度調査結果について(1)
- ・慢性期包括評価における患者分類のたたき台
- ・平成17年度に行う調査について

平成17年 6月30日

- ・平成16年度調査結果について(2)
- ・患者分類試案
- ・平成17年度に行う調査の具体的進め方について